

事業所名 児童発達支援センター クラセ

支援プログラム (参考様式)

作成日 令和6年 9月 1日

法人(事業所)理念		乳幼児から高齢者まで障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支え合う心” 共助の精神” をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っています。														
支援方針		1. 利用時の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供する事を目的とする。2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるように、お子様の身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な指導・訓練を行います。														
営業時間		月～金 土	9 9	時 00	分 00	から 17 15	時 00	分 00	まで	送迎実施の有無	あり	なし				
支 援 内 容																
対象児	I			II			III									
項目	0歳・1歳・2歳 (I)			3歳・4歳・5歳 (II)			幼稚園・保育園併用 (III)									
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善・生活習慣や生活リズムの形成・基本的な生活スキル獲得 (生活習慣や生活リズムの形成) ご家族と連携し、睡眠・食事・排泄など生活リズムを行う事が出来るように支援します。						(基本的生活スキルの獲得) お子様自身が自分で食事、排泄、睡眠、衣類の着脱などのスキルを身に付けることが出来るようお子様の状況に合わせて支援します。			(基本的生活スキルの獲得) 小集団の中で様々な活動を経験する中で、学びが促進されるよう環境を整える。また、幼稚園・保育園での大きな集団で活かせるスキルを学びます。					
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活動・保有する感覚の活用 ・感覚の補助及び代行手段の活用・感覚の特性への対応						(姿勢と運動・動作の基本的技能の向上) 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持ができるように遊びを通して身体機能の向上を図ります。			(保有する感覚の活用) 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前提覚等を十分に活用できるよう遊び等を通して支援する。また、感覚の偏りなどに対する環境調整支援を行います。			(姿勢と運動・動作の基本的技能の向上) 指先の機能訓練、机上での活動の姿勢の保持、運動能力の向上を図ります。		
	認知・行動	認知の特性についての理解と対応・適切な認知と適切な行動の習得・行動障害への予防及び対応						(認知の特性についての理解と対応) お子様の認知の特性を理解し、それを踏まえ適切な対応ができるように方法を検討する。また、こだわりや偏食に対する支援を行います。			(適切な認知と適切な行動の習得) 視覚・聴覚・触覚等の感覚を取り入れながら認知機能の発達を促す支援を行う。環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動に繋げることができるよう支援を行います。			(行動障害への予防及び対応) 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生じる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行います。		
	言語コミュニケーション	コミュニケーションの基礎的能力の向上・言語の受容と表出と活用 コミュニケーション能力の獲得・コミュニケーション手段の選択と活用						(コミュニケーションの基礎的能力の向上) 言語によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振りを通して意思のやり取りが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。			(言語の受容と表出と活用) 話し言葉や各種の視覚的カードなどを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝える等言語を受容し表出することができるよう支援します。			(コミュニケーション能力の獲得・手段の選択と活用) 小集団での活動の中で、日常会話だけでなく、自分の気持ちを言葉で表現できるようコミュニケーション能力を高められるよう支援します。		
	人間関係社会性	アタッチメント(愛着)の形成・家族からの相談に対する適切な助言・障害の特性に配慮した環境等への相談援助						(アタッチメントの形成と安定) 子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感・人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。自身の感情が崩れたり、不安になった際信頼関係のある職員がいることで、安心感を得たり自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。			(遊びを通じた社会性の発達) 遊び等を通して人の動きを模倣することにより社会性や対人関係の芽生えを支援します。感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊び、こっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。職員が仲立ちとなる事で、一人遊びから集団の遊びに興味を育てるよう支援します。			集団に参加するために手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援すると共に、ともに活動することを通して、相互理解やお互いの存在を認め合いながら仲間づくりに繋がるよう支援します。		
家族支援	アタッチメント(愛着)の形成・家族からの相談に対する適切な助言・障害の特性に配慮した環境等への相談援助						お子様との信頼感を育み、家族や周囲との人安定した関係を形成する為の支援します。			家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助、その後の支援を必要に応じて行います。			ご家族様同士の懇談会の機会、療育参観の実施、講演会の開催などの学びの機会の提案を行います。			
移行支援	保育所などへの移行支援・併用通園先の幼稚園、保育園との相談援助、情報共有						スムーズな移行ができるように、適宜、移行予定先との相談援助、情報共有を行います。			併用利用先のお子様の状況や支援内容の共有(得意・不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有等) ・並行利用の場合の利用時間等の調整						
地域支援・地域連携	通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 地域の保健センター、併用先があれば事業所・幼稚園・保育園と適宜連携を図り、併用利用児に関しては併用先と年2回情報交換会を行い情報共有を行っています。また、就学時には就学先の学校と確実に情報共有を行います。						職員の質の向上			日常の朝礼、終礼での情報共有、月1回の課内職員勉強会の実施。						
主な行事等	誕生日会(毎月)・公共機関を使用した生活体験(毎月)・春の遠足・運動会・夏祭り・季節に合わせたイベント行事・クリスマス会・節分・一つ大きくなった会・卒園を祝う会 家族説明会・療育参観・ご家族懇談会															